

1. 令和3年3月分からの保険料率について

上記、健康保険料率並びに介護保険料率につきまして、以下のように予定しています。
なお、令和3年2月24日開催の組合会にて決定されましたら改めてお知らせいたします。

○健康保険料率 → 変更なし⇒1000分の99%**現行まま**
○介護保険料率 → **変更予定**(現行1000分の17%⇒改定後1000分の18%)

2. 令和3年度の健診事業について。(令和3年4月1日以降の健診のご予約にご留意ください)

健康保険組合が現在行っております「生活習慣病健診」について、新年度からの申込方法、一部負担金額や納付方法、契約医療機関の変更など大幅に変更する予定がございます。特に4月以降の健診のご予約については、今後のお知らせ(3月初旬発送予定)にご留意ください。(人間ドックの申込みに関しては特に大きな変更はございませんが、一部負担金を一部変更する予定です。)

3. 医療費通知について

令和2年6月から同12月までにかかられた医療費についての通知を来月初めに送付いたします。お手数ですが、従業員の皆様に配布をお願いいたします。なお、この通知の再発行はできませんので、配布の際皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

医療費通知においては、昨今「もっと早く送ってほしい」というお声をいただきますが、医療機関からの医療費の請求は審査機関(診療報酬支払基金)で1か月間の審査後、健保に到着するのは診療月の通常2か月後です。よって昨年12月の皆さんの医療費の詳細が判明するのは最短で本年2月中旬です。健保においても審査確認をし、お届けできるのは現在の日程が最速です。どうぞご理解いただきますよう、お願いいたします。



意外な落とし穴?!

～ノロウイルスはアルコールで消毒できません～

岩本保健師からの
ひとことアドバイス

みなさまこんにちは。新型コロナウイルスの感染予防対策で手洗いや手指消毒、マスクを使用することによって、インフルエンザや風邪等呼吸器感染症の罹患が減っています。同様に感染性胃腸炎も例年と比べ減少傾向にあります。しかし、**アルコール消毒のみではノロウイルスは消毒することができません。アルコールだけでなく、ハンドソープでの手洗いが大切です。**

感染予防対策 食事前や外出後はハンドソープで手を洗いましょう。

感染拡大防止対策 ノロウイルスが疑われる嘔吐や下痢→塩素系漂白剤で消毒しましょう
塩素系漂白剤・バケツ・ビニール手袋・ペーパータオル・ゴミ袋・使い捨てエプロン等
処理キットを準備しておくといいでしょう。処理後もしっかり手を洗いましょう。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

大阪府電気工事健康保険組合

☎ 06-6486-9013